

令和4年度 第3回 介護支援専門員研修会

テーマ 「居宅介護支援事業所における事業継続計画(BCP)の策定とポイント」

～介護支援専門員の役割・視点から考える～

主催／旭川市居宅介護支援事業所等連絡協議会

1:目的 令和3年4月の介護報酬改定において事業所の事業継続計画(BCP)の策定が3年間を猶予として令和6年度までに義務化となりました。居宅介護支援事業所は継続的な事業の継続とご利用者のサービスの提供・支援を同時に担うことが求められております。本研修会では、自然災害時だけでなく、感染症の発生を想定したBCP策定のポイントについて理解を深めることで、介護支援専門員としての資質向上を図り、継続的なサービス提供に資する事を目的と致します。

2:日時 令和4年12月20日(火) 18:00～20:00

3:方法 ZOOMによるオンライン研修

4:内容 上記テーマに伴う講義

講師紹介 特別養護老人ホームこすもす 副施設長
水上 直彦 様

講師のご活動 石川県介護支援専門員協会 副会長

5:参加対象 旭川市居宅介護支援事業所等連絡協議会会員及び
介護支援専門員実務者等

6:参加費 旭川市居宅介護支援事業所等連絡協議会会員 (無 料)
非会員・その他 1名 / 2,000円 (参加費として)
*当日不参加であっても、一旦納入された参加費の返金はいたしませんので
ご了承下さい。

7:参加申し込み 12月10日(土)までに専用フォームにてお申込み下さい。
<https://zoom.us/meeting/register/tjwqdu6rqT4pGdLwXxI3Da9glPiifnotjL00>



旭川市居宅介護支援事業所等連絡協議会ホームページにも
専用フォームのリンクがございます。

(詳細については別紙参照)

8:主任介護支援専門員の更新研修受講予定者は、申込の際にこの研修要領が必要となる
場合がありますので、保管をお願い致します。

9:問合せ先 旭川市居宅支援事業所等連絡協議会事務局
サンライズ居宅介護支援事業所内 TEL 0166-40-1215
FAX 0166-46-5571